

2025年7月31日

各 位

会 社 名 株式会社AFC-HD アムスライフサイエンス
代表者名 代表取締役会長 浅山 雄彦
(コード番号：2927、東証スタンダード)
問合せ先 取締役会長室長 南方 茂徳
(TEL . 054 - 281 - 5238)

第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行価額の払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において決議した、EVO FUND（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、同月31日に発行価額の総額（635,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年7月15日公表の「第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

<本新株予約権の概要>

(1) 割当日	2025年7月31日
(2) 発行新株予約権数	5,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額635,000円（新株予約権1個当たり127円）
(4) 当該発行による潜在株式数	500,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。下限行使価額は833円としますが、下限行使価額においても、潜在株式数は500,000株であります。
(5) 調達資金の額	432,260,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は877円とします。 本新株予約権の行使価額は、割当日の2取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）後に初回の修正がされ、以後3取引日が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3取引日目（翌取引日（以下「修正日」といいます。）に当該修正日の前取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額（以下「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額である833円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。但し、当社株主総会の基準日等、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により本新株予約権の行使ができない日（以下「行使不能日」といいます。）の前取引日（当日を含みます。）から当該行使不能日（当日を含みます。）までの期間（株式会社証券保管振替機構が当該期間を変更した場合は、変更後の期間）においては、行使価額の修正は行わないものとし、行使価額は、当該行使不能日の2取引日後（当日を含みます。）以降、3取引日が経過する毎に各本新株予約権の発行要項第10項第(1)号と同様に修正されます。
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8) 権利行使期間	2025年8月1日から2026年8月3日までとします。

(9) その他	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること等を規定する本買取契約を締結しております。</p>
---------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。加えて、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以 上